

【経営戦略の内容（全体像）】

基本理念

『都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道』

経営方針

- 都市の発展を支える社会基盤を構築（施設増設、浸水対策）
- 良好な環境を創造し、持続的な社会を形成（公衆衛生の向上、水環境の保全、資源循環形成、地球温暖化対策、創エネ・省エネ）
- 将来に亘って持続的な事業運営を推進（健全な施設の維持、健全な経営、執行体制・技術力確保、効率的な事業運営）

投資試算

- 施設増設（洛南E1系・E2系増設、呑龍等）
 - 改築更新、耐震化・耐水化
→今後10年で毎年概ね82億円が必要
- ※維持管理費についても、毎年57~60億円程度が必要

財源に関する検討事項

- 投資計画に対応する財源の確保
 - ・運転資金の確保
- 市町負担金のあり方
 - ・市町負担金を損益計算により算定
- 一般会計繰入金のあり方

持続的経営に向けた取組（コスト縮減等）

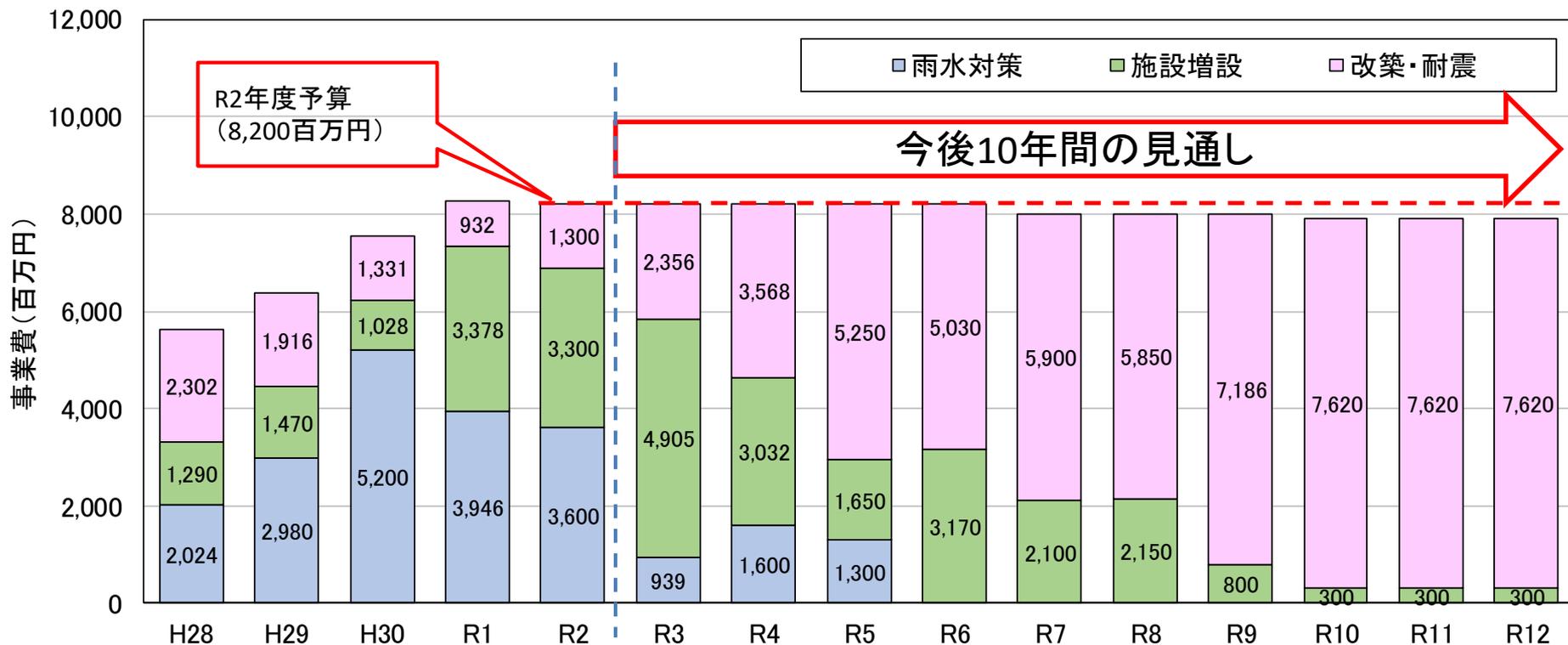
- | | | |
|-----------|--------------|-------------|
| ○汚泥処理・利用 | ○施設のダウンサイジング | ○民間活用 |
| ○広域化・共同化 | ○省エネルギー対策 | ○執行体制・技術力確保 |
| ○雨天時浸入水対策 | ○新技術導入 | ○広報活動の推進 |

事後検証・見直し

毎年度進捗管理を行い、概ね5年毎に見直し

【今後の建設改良費の見通し】

- 当面は雨水対策及び施設増設に重点配分し、早期の効果発現を図る。
- 改築更新・耐震化等は、雨水対策・施設増設のピーク後に徐々に重点化し、**10年間で約580億円（58億円×10年）を確保**してリスクの低減を図る。
- 以上より、**今後10年間で毎年概ね82億円確保**し、事業を推進する。



流域下水道事業費の推移(過年度)	経営戦略計画期間(10年間)									
各年度の合計額	8,200	8,200	8,200	8,200	8,000	8,000	7,986	7,920	7,920	7,920
	8,200	8,200	8,200	8,200	8,000	8,000	7,986	7,920	7,920	7,920

【施設整備の実施方針と実施内容】

雨水対策

- ▶ 京都・乙訓地域における浸水被害を軽減するため、雨水対策（いろは呑龍トンネル）を推進
 - 桂川右岸流域（雨水）
 - ・ポンプ場設備・調整池・公共下水道接続施設（残り約38億円）

施設増設

- ▶ 新名神高速道路や関西文化学術研究都市関連の開発に伴う汚水量増加に対応するため、污水处理施設の増設を推進。
 - 木津川流域
 - ・水処理施設 E 1 系（残り約50億円）
 - ・水処理施設 E 2 系（約70億円）
 - ・関連施設（急速ろ過・消化タンク・機械濃縮機等で約50億円）
 - 木津川上流流域
 - ・水処理施設 7 系（機械電気設備）（約10億円）
- ▶ 災害時のリダンダンシー確保のため、圧送管の二条化を推進。
 - 宮津湾流域
 - ・宮津幹線の管渠二条化（約5億円）

改築更新・耐震化・耐水化

- ▶ 老朽化対策：ストックマネジメント計画に基づき、優先度の高い施設から計画的に更新工事を実施。
- ▶ 耐震化：各処理場で簡易放流できる1ラインは概ね確保済みであり、今後は、改築更新に合わせた耐震補強を行うなど効率的に耐震化を実施。
- ▶ 耐水化に：処理場は概ね対策完了。中継ポンプ場において必要な対策を講じる。
 - 桂川右岸（約255億円／10年）
 - ・水処理施設：B 1・B 2系（設備更新・躯体耐震化）
 - ・污泥処理施設：污泥濃縮棟・消化タワ（設備更新・躯体耐震化）
 - 木津川（約205億円／10年）
 - ・水処理施設：B系・D系（設備更新）
 - ・污泥処理施設：消化ガス発電・污泥乾燥・脱水設備（設備更新）
 - ・中継ポンプ場：山城中継ポンプ場（耐水化）
 - 宮津湾（約40億円／10年）
 - ・水処理施設：沈砂池設備（設備更新）
 - ・污泥処理施設：污泥脱水設備（設備更新）
 - ・中継ポンプ場：獅子崎・鶴賀・須津・堂谷・四辻中継ポンプ場（設備更新）
 - 木津川上流（約80億円／10年）
 - ・水処理施設：1・2系（設備更新）
 - ・污泥処理施設：污泥脱水機・ボイラー（設備更新）、第1ポンプ棟（設備更新・躯体耐震化）

【経営に関する課題と今後の検討の方向性】

経営に関する課題

- ① 資本費に係る市町負担金の算定が損益計算ベースとなっていないため、**収益的収支に大きな赤字**が生じている。（令和元年度決算：収益的収支で約14億円の赤字）
これにより、**経営状態の的確な把握が出来ていない**。
- ② 流域下水道事業では、かかった費用を市町から負担金としていただく構造となっているため、余裕資金がなく、**運転資金の不足**が生じている。

今後の検討の方向性

市町負担金の算定方法を段階的に見直し、公営企業会計としてあるべき姿（損益計算に基づく負担の公平性、経営状態の的確な把握）に改めるとともに、健全な経営状態を目指す（赤字解消、運営資金確保）

1. 資本費に係る収入を減価償却ベースで算定し、収益的収入に計上
（これまでは、現金ベースで算定し、資本的収入に計上）
これにより、計上方法に起因する**赤字が解消**
→**できるだけ早期に実現**していく（令和6年度の導入を目標）
2. 建設負担金を減価償却ベースで算定し、収益的収入に計上
（これまでは、現金ベースで算定し、資本的収入に計上）
→制度面や市町負担等について課題を確認し、解消した上で**中長期に実現を目指す**
3. 運営資金の確保
→**中長期で「次年度企業債償還金の50%」を目指す**こととし、市町負担金を設定
運営資金を確保した上で、より柔軟で機能的な財政マネジメントの実施を目指す

- ※ これらの実施については、流域関連市町への負担についても十分留意し、市町に対して十分説明を行い、理解をいただける形で進めていく。
- ※ 実際の市町負担額については、「減価償却ベースでの算定」「次年度企業債償還金の50%の資金確保」の両面を見据え、その時々状況を踏まえて市町と協議し決定する。